【資料編】

	ページ
組合に関する状況	**15**
組織図	15
地区・役員・組合員数・職員の状況	16
組合員組織等	17
主な事業の内容	**18**
ＪＡふかやの事業・業務のご案内	18
株式会社ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内	26
業績・財務関係の状況（単体）	**27**
業績の概要	27
主要な経営指標等の推移	**28**
財務諸表	**29**
貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表等	31
剰余金処分計算書	37
部門別損益計算書	38
各種事業の状況	40
信用事業の状況	40
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	45
共済事業の状況	50
購買事業の状況	52
販売事業の状況	52
その他事業の状況	53
経営諸指標	**54**
自己資本の充実の状況	**55**
業績・財務関係の状況（連結）	**65**
連結子会社の概況	65
組織図・役員	65
業績の概要及び連結決算の収支状況	65
主要な経営指標等の推移	**66**
連結財務諸表	**67**
連結貸借対照表	67
連結損益計算書	68
連結注記表等	69
連結剰余金計算書	75
リスク管理債権	75
事業別経常収益等	75
連結自己資本比率	76
確認書	84

組合に関する状況

組 織 図 （平成３０年７月１日現在）

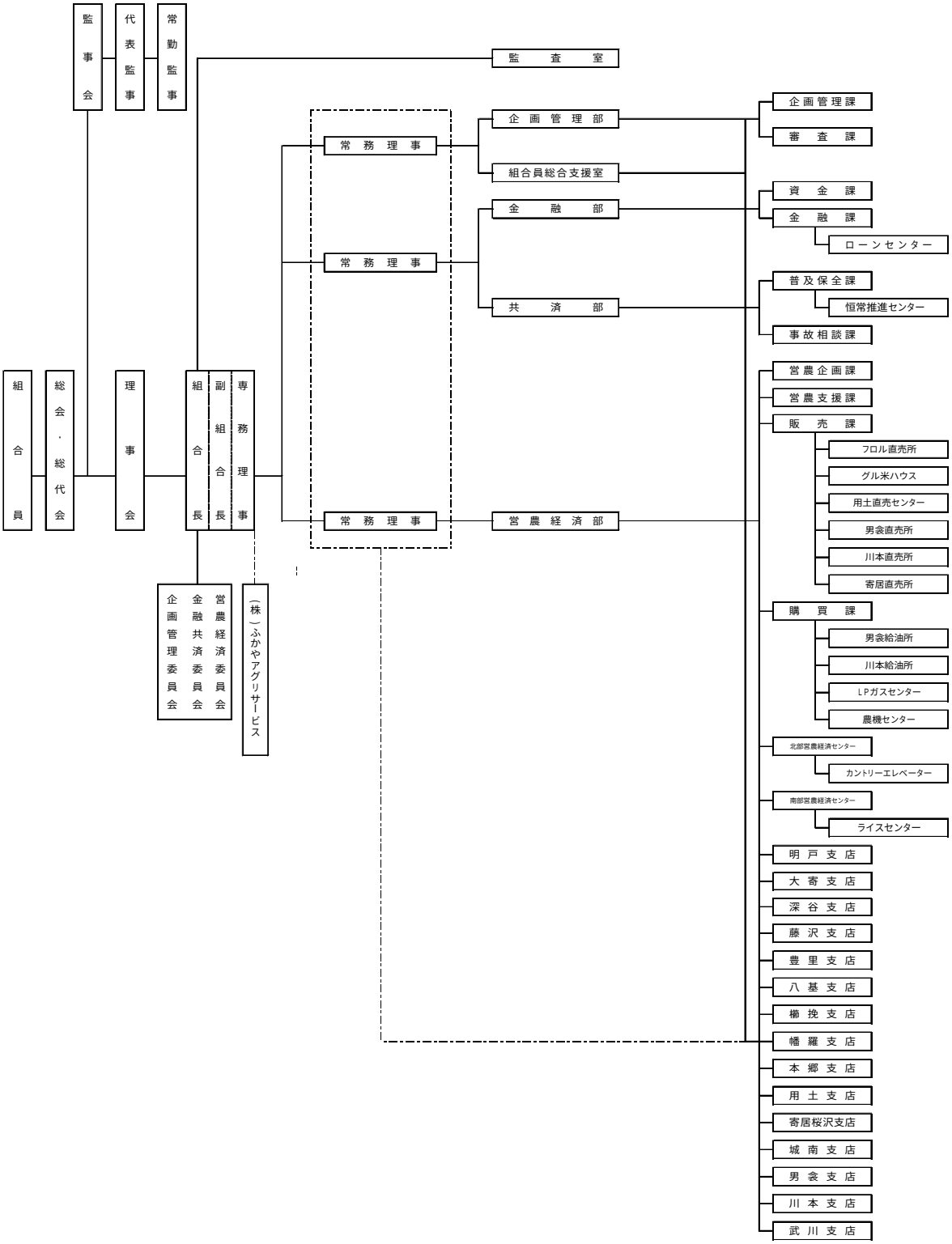

地　　区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です

役　　員 （平成３０年７月１日現在）

代表理事組合長	石澤　清治		
代表理事専務	川田　敏光		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	伊藤　　均		
常務理事（信用・共済担当）	馬場　克巳		
筆頭理事	飯島　　実	理　　事	柴崎　一男
理　　事	倉上　由朗	〃	長谷川　常吉
〃	柴崎　永雄	〃	長谷川　明
〃	木部　和雄	〃	關谷　利男
〃	圓岡　晴美	〃	坂本　日出雄
〃	久保　　隆	〃	根岸　豪家
〃	堀口　　廣	〃	今村　光一
〃	田中　　俊	〃	石田　昌嗣
〃	小林　滋幸	〃	河田　　章
〃	向井　敏夫	〃	持田　良雄
〃	茂木　房治	〃	飯野　　実
〃	神村　公徳	〃	塚越　文夫
〃	間庭　　実	〃	小久保　栄一
〃	遠藤　　博	〃	松村　マサ江
〃	栗原　建治	〃	大須賀　節子
代表監事	茂木　和夫		
常勤監事	高田　　知		
監　　事	栗田　勝広	監　　事	大澤　辰巳
〃	馬場　孝夫	員外監事	飯田　典邦
〃	大久保　知明		

※　当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区　分	平成29年3月期	平成30年3月期
正組合員	7,366	7,274
うち個人	7,339	7,243
うち法人	27	31
准組合員	5,889	6,151
うち個人	5,850	6,113
うち法人	39	38
合　計	13,255	13,425

職員の状況

区　分	平成29年4月1日			平成30年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一　般　職　員	161	87	248	160	89	249
営 農 指 導 員	8	0	8	8	0	8
生 活 指 導 員	0	2	2	0	1	1
その他の職員	0	0	0	0	0	0
合　計	169	89	258	168	90	258

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	335名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	246名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	28名
ＪＡふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	7名
ＪＡふかや養蚕部会	繭生産販売	3名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	12名
フロル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	18名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	105名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	160名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	126名
寄居直売所生産部会	地場野菜直売	73名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	196名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	8名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	9名
ＪＡふかや深谷ゆり部会	花卉市場販売	26名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	12名
櫛挽肥育部	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	6名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	4名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	8名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	4名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	36名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	8名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	15名
風布みかん組合	みかん生産販売	14名
小林みかん組合	みかん生産販売	7名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	11名
ＪＡふかや川本花卉部会	花卉市場販売	23名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		739名
年金友の会（ゆうゆう会）		10,456名
共済友の会		1,631名
ＪＡふかや農業青色申告会		622名

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

主な事業の内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡふかやの事業・業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、**「ＪＡバンク」**と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された**「ＪＡバンク基本方針」**により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の**「破綻未然防止システム」**と公的制度である**「貯金保険制度」**により**「ＪＡバンク、セーフティーネット」**を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯　金　業　務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年･4年･5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年･2年･3年	1円以上

種類		特色	期間	お預入金額
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定期積金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立式定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	１千万以上 １千万単位
ＪＡ教育資金贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設･新規預入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,500万円以下
ＪＡ結婚・子育て資金贈与専用口座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した２０歳以上５０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設･新規預入は平成31年3月29日まで）	１円以上 1,000万円以下
年金定期貯金「結いの恵み」		国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当ＪＡで年金を受給されている方（指定手続き中を含む）で、年金受給の継続を条件としています。	1年	50万円以上

【ご契約にあたって】
※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金
●くらしの夢を育てる……定期積金
●明日への財産づくりに……財形貯金

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ住宅ローン(ＪＡリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームローンは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内(リフォームローンは、1,000万円以内)（10万円単位）	3年～35年(リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済（住宅ローン） ・元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（団信付保）
ＪＡ小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満71歳未満）	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金･	10万円以上500万円以内(1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
	（満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	事業資金は除きます）				
ＪＡ 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 （団信付保）
ＪＡ マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 （完済時満80歳未満） （満20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証
ＪＡ カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
ＪＡ ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
ＪＡ 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 （所用資金の範囲内） (1万円単位)	1年～15年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年１回・年２回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年１回・年２回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
ＪＡ 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額500万円超は抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 （1万円単位） ＊法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	２０年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年１回・年２回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年１回・年２回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ＊必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) （10万円単位）	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（原則、抵当権の設定は不要）
ＪＡ 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※　各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金･残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行の窓口･ATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ）でもご利用できます。

種　　類	内　　容
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ＡＴＭ振込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振込サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか県内各ＪＡの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	「Mastercard」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年　金　相　談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各 種 手 数 料（平成２９年７月１日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	県内系統ＪＡ宛	県外の系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1件につき)		648	648	648	648
振込	窓口	電信(各1件につき)	3万円未満	無料	216	432	432	648
			3万円以上	216	432	648	648	864
		文書(各1件につき)	3万円未満	無料	216	432	432	648
			3万円以上	216	432	648	648	756
	定時自動送金	電信(各1件につき)	3万円未満	無料	108	216	324	432
			3万円以上	無料	324	432	540	648
		文書(各1件につき)	3万円未満	無料	108	216	324	432
			3万円以上	無料	324	432	540	540
	現金自動化機器（ATM）(各1件につき)		1万円未満	無料	108	216	216	324
			1万円以上3万円未満	無料	108	216	216	432
			3万円以上	無料	216	432	432	648
	インターネット/ﾓﾊﾞｲﾙ/ファーム（各1件につき）		3万円未満	無料	108	108	108	216
			3万円以上	無料	216	216	216	324

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	1通につき	648
	至急扱い	1通につき	864
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	648
	取立手形の組戻料	1通につき	648
	不渡手形の返却料	1通につき	648
	取立手形店頭呈示料	1通につき	648
	（648円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　1冊50枚綴り	648
約束手形帳　1冊25枚綴り	540
為替手形（１枚）	32
借入専用約束手形（1枚）	無料
マル専手形（１枚）	540
マル専当座開設手数料	3,240

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,240
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,240
小切手帳　1冊50枚綴り	648
約束手形帳　1冊25枚綴り	540
為替手形（１枚）	32

【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～500枚まで	501～1,000枚まで	1,001枚以上
手数料	無料	324円	432円	648円

※　記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【融資関係手数料】

種類	手数料
融資証明書発行　1通あたり	1,080
固定金利選択型資金（賃貸施設資金）	
特約期間設定	10,800
固定金利選択型への変更	21,600
住宅ローン（統一ローン）	
新規実行	10,800
条件変更（金利条件含む）	3,240
一部繰上返済	2,160
全部繰上返済　３年未満	2,160
３～７年未満	1,080
７年以上	無料
特約期間設定　新規設定時	無料
継続時	5,400
固定金利選択型への変更	5,400
統一ローン　新規実行	1,080
カードローン（統一ローン）	
ローンカード再発行	1,080
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）　1通あたり	432
取引履歴明細表（貯金・貸出）　1通あたり	
過去3年分まで	2,160
過去3年を超える期間　（1か月毎）	540
自己宛小切手発行　1通あたり	540
通帳・証書再発行　1件あたり	1,080
ＩＣキャッシュカード発行・更新	無料
ＩＣキャッシュカード再発行	1,080
ＪＡカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
ＪＡﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ　利用手数料　（1ヶ月）	無料
法人ＪＡﾈｯﾄﾊﾞﾝ利用手数料　（1ヶ月）	
基本ｻｰﾋﾞｽ（照会・振込ｻｰﾋﾞｽ）	1,080
基本ｻｰﾋﾞｽ+ﾃﾞｰﾀ伝送ｻｰﾋﾞｽ	2,160

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明か、契約者向けし材の改善等の見直しに取組んでいます。

【主な共済商品の一覧】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種　　類	内　　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種　類	内　容	種　類	内　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

購　買　事　業

営農経済センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販　売　事　業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、新規販売先や契約取引を提案しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、６直売所で定期的にイベントを開催し、広く消費者に直接販売をしています。

さらに、季節限定の直売ネットで深谷産とうもろこし・ねぎ・大和芋の全国発送や、ふるさと納税にも参加し、全国の消費者の方にご利用いただいています。

資　産　管　理　事　業

地域環境に即した「農と住の調和したまちづくり」をめざし、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、外部の専門家を活用した法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

農作業受委託事業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、平成29年10月2日に設立した（株）ふかやアグリサービスとともに農作業受託等の拡大による農地保全機能の発揮に努め、地域農業の維持や、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。

《株式会社　ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内》

当ＪＡふかやグループの子会社（株）ふかやアグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図

- ＪＡふかや
  - 本支店（16店）、経済Ｃ（2店舗）、直売所（6店舗）、給油所（2店舗）他
  - 子会社1社　株式会社ふかやアグリサービス

農作業受託事業

耕作放棄地の防止・解消のため、田畑の耕うんをはじめ代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業および、農地の草刈作業等を行います。

農産物の生産及び販売

水稲・野菜等を生産し、出荷・販売を行います。

農業の経営

経営規模は水稲3ha、畑作2ha（玉葱等）の農業の生産を行います。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、ＪＡ利用者に対する取引・サービス提供の拡大に努めましたが、年間57億1,280万円増加し、残高は1,549億6,596万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いましたが、年間3億9,477万円減少し、貸出残高は、165億9,328万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替23千件、238億3,665万円で被仕向為替180千件、395億2,716万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、長期国債、個人向け国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1,600万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は592億円を挙績し、保有契約高は4,528億円となりました。

また、年金共済新契約高においても3億3,915万円、自動車共済新契約20,038件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、36億6,454万円の取扱い実績となりました。

販売事業

主力農畜産物の共販体制の強化、全国的な天候不順による農産物の価格高騰もあり、取扱高は74億8,977万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を18,726万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても8,286万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.2%減少し、21.62%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成２６年３月期	平成２７年３月期	平成２８年３月期	平成２９年３月期	平成３０年３月期
出資金（百万円）	1,549	1,543	1,545	1,554	1,613
（出資口数）	15,494,038	15,431,058	15,455,401	15,549,150	16,130,721
単体自己資本比率（%）	24.88%	23.10%	23.60%	21.82%	21.62%
職員数（人）	248人	254人	264人	251人	244人

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産額	167,603	169,052	168,367	164,931	170,580
貸出金	19,129	19,382	18,654	16,988	16,593
有価証券	13,947	10,428	8,352	7,028	5,871
貯金	152,080	153,505	152,567	149,253	154,965
純資産額	12,692	12,708	12,924	13,032	13,097
経常収益	7,059	6,753	6,886	6,352	6,153
信用事業収益	1,227	1,250	1,211	1,105	1,156
共済事業収益	969	925	966	1,018	957
農業関連事業収益	2,056	1,688	1,924	1,701	1,683
その他の事業収益	2,806	2,889	2,784	2,527	2,356
経常利益	186	98	250	178	187
当期剰余金（注）	118	52	209	140	82
剰余金配当の金額	15	15	22	34	40
出資配当額	15	15	22	22	23
事業利用分量配当額	—	—	—	11	17

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	151,026,483	156,774,797	1　信用事業負債	149,564,965	155,253,029
(1)　現金	500,223	453,512	(1)　貯金	149,253,161	154,965,965
(2)　預金	126,464,267	133,794,783	(2)　借入金	267,256	231,289
系統預金	126,454,501	133,786,025	(3)　その他の信用事業負債	44,547	55,773
系統外預金	9,765	8,757	未払費用	15,604	15,421
(3)　有価証券	7,028,345	5,871,580	その他の負債	28,943	40,352
国債	1,440,716	1,332,020	2　共済事業負債	976,344	923,724
地方債	1,315,293	1,003,552	(1)　共済借入金	188,037	166,178
金融債	300,000	－	(2)　共済資金	414,951	403,862
社債	3,972,334	3,536,006	(3)　共済未払利息	2,182	1,885
(4)　貸出金	16,988,064	16,593,289	(4)　未経過共済付加収入	367,134	348,313
(5)　その他の信用事業資産	122,937	135,303	(5)　共済未払費用	773	－
未収収益	96,077	98,181	(6)　その他の共済事業負債	3,265	3,486
その他の資産	26,860	37,121	3　経済事業負債	292,294	285,312
(6)　貸倒引当金	△77,355	△73,671	(1)　経済事業未払金	209,019	205,740
			(2)　経済受託債務	83,274	79,571
2　共済事業資産	190,098	167,840	4　雑負債	133,047	129,637
(1)　共済貸付金	188,037	166,178	(1)　未払法人税等	9,057	14,100
(2)　共済未収利息	2,182	1,885	(2)　資産除去債務	17,039	17,221
(3)　その他の共済事業資産	516	310	(3)　その他の負債	106,950	98,314
(4)　貸倒引当金	△638	△533	5　諸引当金	932,236	890,370
			(1)　賞与引当金	101,286	90,584
3　経済事業資産	702,411	757,321	(2)　退職給付引当金	794,995	781,344
(1)　経済事業未収金	462,651	480,720	(3)　役員退職慰労引当金	35,954	18,440
(2)　経済受託債権	12,515	27,085	負債の部合計	151,898,888	157,482,074
(3)　棚卸資産	225,217	246,020	（純資産の部）		
購買品	222,045	242,722	1　組合員資本	12,950,060	13,056,653
その他の棚卸資産	3,172	3,297	(1)　出資金	1,554,915	1,613,072
(4)　その他の経済事業資産	10,914	11,047	(2)　資本準備金	456,347	456,347
(5)　貸倒引当金	△8,887	△7,551	(3)　利益剰余金	10,944,990	10,993,469
			利益準備金	3,252,305	3,252,305
4　雑資産	684,549	608,321	その他利益剰余金	7,692,685	7,741,164
(1)　雑資産	686,350	609,866	肥料協同購入積立金	4,011	4,011
(2)　貸倒引当金	△1,801	△1,545	経営基盤強化積立金	55,311	55,311
			農協施設整備拡充目的積立金	250,000	250,000
5　固定資産	3,454,290	3,349,581	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
(1)　有形固定資産	3,445,297	3,341,321	個人情報セキュリティ対策関設備等整備拡充目的積立金連	10,000	10,000
建物	3,205,850	3,183,838	本店営農経済部事務所施設拡充目的積立金	80,000	－
機械装置	1,233,038	1,290,735	税効果会計積立金	257,926	250,983
土地	1,610,858	1,589,660	野菜施設整備等目的積立金	19,900	19,900
その他の有形固定資産	1,738,056	1,720,195	ｶﾝﾄﾘｰｴﾚﾍﾞｰﾀｰ・ﾗｲｽｾﾝﾀｰ施設更新・整備等目的積立金	115,000	83,500
減価償却累計額	△4,342,505	△4,443,109	財務基盤強化目的積立金	600,000	700,000
			農業生産資材価格変動目的積立金	150,000	150,000
(2)　無形固定資産	8,992	8,259	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
その他の無形固定資産	8,992	8,259	再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
			施設設備等目的積立金	200,000	191,000
6　外部出資	8,654,697	8,694,406	共済端末機器等更新目的積立金	－	14,400
(1)　外部出資	8,654,697	8,694,406	地域農業振興目的積立金	－	50,000
系統出資	8,270,230	8,270,230	組織基盤強化目的積立金	－	30,000
系統外出資	384,467	384,176	特別積立金	4,801,600	4,801,600
子会社等出資	－	40,000	当期未処分剰余金	924,435	905,957
			（うち当期剰余金）	(140,206)	(82,861)
7　繰延税金資産	218,947	227,775	(4)　処分未済持分	△6,193	△6,236
			2　評価・換算差額等	82,530	41,315
			(1)　その他有価証券評価差額金	82,530	41,315
			純資産の部合計	13,032,590	13,097,969
資産の部合計	164,931,478	170,580,043	負債及び純資産の部合計	164,931,478	170,580,043

■ 損 益 計 算 書

（単位:千円）

	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成30年3月期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
1　事業総利益	2,256,512	2,276,488
(1) 信用事業収益	1,105,459	1,156,901
資金運用収益	1,022,821	1,031,153
(うち預金利息)	(694,196)	(699,785)
(うち有価証券利息)	(81,629)	(76,329)
(うち貸出金利息)	(246,994)	(217,134)
(うちその他受入利息)	(0)	(37,904)
役務取引等収益	41,691	41,502
その他事業直接収益	—	55,216
その他経常収益	40,945	29,028
(2) 信用事業費用	235,950	224,237
資金調達費用	41,352	35,525
(うち貯金利息)	(34,951)	(30,046)
(うち給付補てん備金繰入)	(739)	(709)
(うち借入金利息)	(5,660)	(4,762)
(うちその他支払利息)	(0)	(6)
役務取引等費用	10,697	10,872
その他経常費用	183,901	177,839
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,599)	(△3,683)
信用事業総利益	869,508	932,663
(3) 共済事業収益	1,018,352	957,311
共済付加収入	930,277	875,920
共済貸付金利息	5,149	4,214
その他の収益	82,925	77,176
(4) 共済事業費用	90,577	78,610
共済借入金利息	5,149	4,214
共済推進費	55,880	45,586
共済保全費	7,407	6,475
その他の費用	22,139	22,334
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△73)	(△104)
共済事業総利益	927,775	878,700
(5) 購買事業収益	3,914,355	3,717,094
購買品供給高	3,868,369	3,664,548
修理サービス料	—	—
その他の収益	45,985	52,546
(6) 購買事業費用	3,676,201	3,480,501
購買品供給原価	3,470,164	3,274,347
購買品供給費	29,776	28,513
その他の費用	176,260	177,640
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,630)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△1,347)
購買事業総利益	238,153	236,593
(7) 販売事業収益	214,368	211,502
販売手数料	202,242	199,897
その他の収益	12,126	11,604
(8) 販売事業費用	10,535	10,694
その他の費用	10,535	10,694
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(12)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
販売事業総利益	203,832	200,808
(9) 保管事業収益	8,389	8,842
(10)保管事業費用	1,433	266
保管事業総利益	6,956	8,575
(11)加工事業収益	1,406	1,298
(12)加工事業費用	39	105
加工事業総利益	1,367	1,193
(13)利用事業収益	66,037	72,810
(14)利用事業費用	31,115	30,596
利用事業総利益	34,921	42,214
(15)宅地等供給事業収益	6,870	3,140
(16)宅地等供給事業費用	2,314	2,228
宅地等供給事業総利益	4,556	912
(17)農作業受委託事業収益	—	556
(18)農作業受委託事業費用	—	817
農作業受委託事業総利益	—	△261
(19)郵便会計事業収益	1,988	2,087
(20)郵便会計事業費用	1,120	1,207
郵便会計事業総利益	867	880
(21)指導事業収入	15,606	21,782
(22)指導事業支出	47,033	47,574
指導事業収支差額	△31,427	△25,792
2　事業管理費	2,219,511	2,232,187
(1) 人件費	1,730,910	1,694,543
(2) 業務費	153,041	181,844
(3) 諸税負担金	65,056	68,803
(4) 施設費	263,866	280,271
(5) その他事業管理費	6,636	6,725
事　業　利　益	37,001	44,300
3　事業外収益	207,052	200,696
(1) 受取雑利息	6,471	5,176
(2) 受取出資配当金	94,673	102,111
(3) 賃貸料	24,295	25,666
(4) 太陽光発電システム売電収入	51,252	51,699
(5) 貸倒引当金戻入益	48	255
(6) 雑収入	30,311	15,786
4　事業外費用	66,021	57,728
(1) 賃貸費用	16,216	18,697
(2) 太陽光発電システム売電費用	37,538	33,472
(3) 寄付金	10,390	2,387
(4) 雑損失	1,874	3,170
経　常　利　益	178,033	187,268
5　特別利益	20	1,676
(1) 固定資産処分益	20	272
(2) 一般補助金	—	1,404
6　特別損失	115	66,716
(1) 固定資産処分損	115	105
(2) 固定資産圧縮損	—	1,343
(3) 減損損失	—	65,267
(4) 固定資産解体損失引当金繰入額	—	—
税引前当期利益	177,938	122,228
法人税・住民税及び事業税	19,145	32,482
法人税等調整額	18,586	6,884
法人税等合計	37,732	39,367
当期剰余金	140,206	82,861
当期首繰越剰余金	699,566	775,653
税効果会計積立金取崩額	18,662	6,942
信用端末機等更新目的積立取崩額	59,000	—
カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備目的積立金取崩	7,000	31,500
施設整備等目的積立金取崩額	—	9,000
当期未処分剰余金	924,435	905,957

■ 注 記 表 等

平成２９年3月期
（平成２８年4月1日から平成２９年3月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）次に掲げる資産の評価基準および評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産
ア．購買品
主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,379千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（３）引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④ 役員退職慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
⑥ 固定資産解体損失引当金
施設の廃止に伴う解体等の損失に備えるため、その見込額を計上しています。

（４）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（５）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

平成30年3月期
（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）次に掲げる資産の評価基準および評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
ウ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法
② 棚卸資産
ア．購買品
主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち465千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（３）引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④ 役員退職慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（５）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

２．会計方針の変更に関する注記
（１）減価償却方法の変更
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ804千円増加しています。

（追加情報）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日）を当事業年度から適用しています。

３．表示方法の変更に関する注記
農業倉庫業法が平成28年４月に廃止されたため、これまで損益計算書の「農業倉庫事業」としていたものについては、「保管事業」として表示しています。

４．貸借対照表に関する注記
（１）資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,285千円
構築物	198,452千円
機械装置	289,325千円
車両・運搬具	3,136千円
工具器具備品	142,152千円
土地	42,465千円
計	909,815千円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両145台、給油所設備２台、共済端末機45台および通信端末機75台については、リース契約により使用しています。

（３）担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　－千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　－千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は9,136千円、延滞債権額は134,406千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は143,543千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

２．貸借対照表に関する注記
（１）資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	198,452千円
機械装置	289,325千円
車両・運搬具	3,136千円
工具器具備品	143,011千円
土地	42,465千円
計	911,158千円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両145台、給油所設備２台、共済端末機45台および通信端末機75台については、リース契約により使用しています。

（３）担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

（４）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額　280千円
子会社等に対する金銭債務の総額　31,359千円

（５）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　8,355千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　－千円

（６）貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は8,696千円、延滞債権額は94,294千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は1,680千円です。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は104,671千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３．損益計算書に関する注記
（１）子会社等との取引高の総額
①　子会社との取引による収益総額　7,445千円
　うち事業取引高　7,149千円
　うち事業取引以外の取引高　296千円
②　子会社との取引による費用総額　431千円
　うち事業取引高　431千円
　うち事業取引以外の取引高　－千円

（２）減損損失の計上
①　共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。
②　当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

5．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
イ．市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。
当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合にも、経済価値が94,262千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
用土支店	事務所	土地・建物　23,441千円	土地　8,019千円 建物　15,422千円
男衾支店	事務所	建物　21,418千円	
川本支店	事務所	土地　1,922千円	
男衾農産物直売所	店　舗	土地　5,200千円	
川本農産物直売所	店　舗	土地・建物等　13,284千円	土地　6,053千円 建物　6,272千円 建物付属設備 958千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯
用土支店、男衾支店、川本支店、男衾農産物直売所、川本農産物直売所については、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
④ 回収可能価額の算定方法
用土支店、男衾支店、川本支店、男衾農産物直売所、川本農産物直売所の回収可能価格は正味売却額を採用しており、その時価は資産税評価額に基づき算定しています。

4．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
イ．市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。
当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合にも、経済価値が142,563千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	126,464,267	126,427,808	△36,458
有価証券			
満期保有目的の債券	5,014,265	5,191,608	177,342
その他有価証券	2,014,080	2,014,080	-
貸出金(*1,2)	17,625,333		
貸倒引当金(*3)	△79,088		
貸倒引当金控除後	17,546,244	18,010,441	464,197
経済事業未収金	462,651		
貸倒引当金(*4)	△8,887		
貸倒引当金控除後	453,764	453,764	-
資　産　計	151,492,621	152,097,702	605,081
貯　　金	149,253,161	149,224,151	△29,009
負　債　計	149,253,161	149,224,151	△29,009

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金495,817千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,654,697

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	126,464,267	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	600,000	－	1,315,000	400,000	100,000	2,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	500,000	300,000	200,000	700,000
貸出金(*1,2,3)	1,983,769	1,133,210	1,040,403	944,301	855,791	11,135,668
経済事業未収金(*4)	376,466	－	－	－	－	－
合　計	129,524,503	1,233,210	2,855,403	1,644,301	1,155,791	14,435,668

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）233,166千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	133,794,783	133,777,394	△17,388
有価証券			
満期保有目的の債券	4,414,490	4,560,287	145,796
その他有価証券	1,457,090	1,457,090	-
貸出金(*1,2)	17,179,977		
貸倒引当金(*3)	△75,133		
貸倒引当金控除後	17,104,864	17,524,617	419,753
経済事業未収金	480,720		
貸倒引当金(*4)	△7,551		
貸倒引当金控除後	473,168	473,168	-
資　産　計	157,244,396	157,792,558	548,161
貯　　金	154,965,965	154,945,916	△20,049
負　債　計	154,965,965	154,945,916	△20,049

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金438,597千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,694,406

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	133,794,783	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	0	1,315,000	400,000	100,000	1,200,000	1,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	300,000	200,000	0	900,000
貸出金(*1,2,3)	1,977,528	2,669,759	1,017,551	936,244	841,960	9,264,321
経済事業未収金(*4)	379,515	－	－	－	－	－
合　計	136,151,827	3,984,759	1,717,551	1,236,244	2,041,960	11,564,321

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）222,075千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

36,369千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等86,185千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	140,887,161	4,542,545	2,764,199	575,521	483,734	－
合　計	140,887,161	4,542,545	2,764,199	575,521	483,734	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記
（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	914,406	960,498	46,091
	地方債	899,863	935,170	35,306
	金融債	300,000	300,310	310
	社　債	2,499,994	2,599,390	99,395
	小　計	4,614,265	4,795,368	181,102
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	400,000	396,240	△3,760
	小　計	400,000	396,240	△3,760
合　計		5,014,265	5,191,608	177,342

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	500,207	526,310	26,102
	地方債	399,914	415,430	15,515
	社　債	899,965	972,550	72,585
	小　計	1,800,087	1,914,290	114,202
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社　債	100,000	99,790	△210
	小　計	100,000	99,790	△210
合　計		1,900,087	2,014,080	113,992

なお、上記差額から繰延税金負債31,461千円を差し引いた額82,530千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7．退職給付に関する注記
（1）退職給付に関する注記
① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	808,785千円
退職給付費用	139,052千円
退職給付の支払額	△60,467千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△28,062千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,313千円
期末における退職給付引当金	794,995千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,229,548千円
確定給付型年金制度（DB）	△641,110千円
特定退職金共済制度	△793,442千円
未積立退職給付債務	794,995千円
退職給付引当金	794,995千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	139,052千円

34,034千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等101,205千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	147,663,635	3,376,063	2,576,838	480,808	868,619	－
合　計	147,663,635	3,376,063	2,576,838	480,808	868,619	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5．有価証券に関する注記
（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	914,580	952,467	37,886
	地方債	899,912	922,470	22,557
	社　債	2,599,996	2,685,350	85,353
合　計		4,414,490	4,560,287	145,796

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	417,440	400,073	17,366
	地方債	103,640	99,950	3,689
	社　債	936,010	900,000	36,010
合　計		1,457,090	1,400,023	57,066

なお、上記差額から繰延税金負債15,750千円を差し引いた額41,315千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	評価差額
国　債	101,784	1,666	－
地方債	306,490	6,508	－
社　債	547,007	47,042	－
合　計	955,281	55,216	－

6．退職給付に関する注記
（1）退職給付に関する注記
① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	794,995千円
退職給付費用	140,718千円
退職給付の支払額	△66,042千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△26,544千円
特定退職金共済制度への拠出金	△61,782千円
期末における退職給付引当金	781,344千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,250,778千円
確定給付型年金制度（DB）	△646,873千円
特定退職金共済制度	△822,559千円
未積立退職給付債務	781,344千円
退職給付引当金	781,344千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	140,718千円

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,513千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、282,532千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	219,418千円
賞与引当金	27,954千円
貸倒引当金超過額	13,797千円
減損損失（土地）	13,202千円
役員退職慰労引当金	9,923千円
資産除去債務	4,702千円
法定福利費未払費用否認額	4,320千円
減損損失（建物等）償却超過額	3,100千円
未収貸付金利息否認額	1,548千円
その他	3,747千円
繰延税金資産小計	301,717千円
評価性引当額	△43,790千円
繰延税金資産合計（A）	257,926千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△31,461千円
全農外部出資評価益	△7,116千円
減価償却超過額（除去費用）	△399千円
繰延税金負債合計（B）	△38,978千円
繰延税金資産の純額（A)＋(B)	218,947千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	6.2%
住民税均等割額	2.3%
寄付金の損金不算入額	1.3%
受取配当等の益金不算入額（△）	△2.9%
評価性引当額の増減	△13.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2%

9．資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～ 17年、割引率は０%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,034千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	239千円
資産除去債務の履行による減少額	△235千円
期末残高	17,039千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10．その他の注記

（１）リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	7,430千円
１年超	15,590千円
合計	23,020千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,627千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、270,736千円となっています。

7．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	215,651千円
賞与引当金超過額	25,001千円
減損会計損失否認（土地）	19,052千円
減損会計損失否認（土地以外）	15,091千円
貸倒引当金超過額	7,307千円
役員退職慰労引当金	5,089千円
利息費用否認（資産除去債務）	4,753千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,881千円
未払金事業税・地方法人特別税	1,770千円
未収貸付金利息控除否認	1,479千円
その他	2,931千円
繰延税金資産小計	302,010千円
評価性引当額	△51,026千円
繰延税金資産合計（A）	250,983千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△15,750千円
全農出資評過大	△7,116千円
減価償却超過額（除去費用）	△341千円
繰延税金負債合計（B）	△23,208千円
繰延税金資産の純額（A)＋(B)	227,775千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	8.7%
評価性引当額の増減	5.9%
住民税均等割額	3.3%
寄付金の損金不算入額	2.5%
事業利用分量配当	△3.8%
受取配当等の益金不算入額	△11.5%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%

8．資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～ 17年、割引率は0.1%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,039千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	208千円
資産除去債務の履行による減少額	△25千円
期末残高	17,221千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9．その他の注記

（１）リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	6,224千円
１年超	9,366千円
合計	15,590千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項　　目	平成29年3月期 (総代会承認日　平成29年6月13日)		平成30年3月期 (総代会承認日　平成30年6月20日)	
Ⅰ 当期未処分剰余金		924,435		905,957
Ⅱ 任意積立金取崩額		80,000		2,560,900
うち特別積立金取崩額	―		2,100,000	
うち任意積立金取崩額	80,000		460,900	
Ⅲ 剰余金処分額		228,782		3,106,961
出資配当金	22,988		23,433	
特別配当金	11,393		17,027	
任意積立金	194,400		3,066,500	
うち目的積立金	194,400		3,066,500	
うち特別積立金	―		―	
Ⅳ 次期繰越剰余金		775,653		359,895

平成29年3月期および平成30年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注１：出資配当の基準　平成29年3月期　1.5%　　平成30年3月期　1.5%
注２：事業分量配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成29年3月期	①	肥料農薬供給高	対万に対して	50円
	②	飼料供給高	対万に対して	10円
	③	施設資材供給高	対万に対して	30円
	④	青果物販売高	対万に対して	20円
	⑤	花き販売高	対万に対して	20円
	⑥	農直品	対万に対して	20円
	⑦	米麦	対万に対して	20円

平成30年3月期	①	定期性貯金平均残高	対万に対して	2円
	②	長期共済保障契約高	対万に対して	0.2円
	③	肥料農薬供給高	対万に対して	25円
	④	飼料供給高	対万に対して	5円
	⑤	施設資材供給高	対万に対して	15円
	⑥	青果物・花き・農直品販売高	対万に対して	10円
	⑦	米麦	対万に対して	10円

■部門別損益計算書（平成30年3月期）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	6,153,328	1,156,901	957,311	1,683,069	2,354,157	1,889	
事業費用　②	3,876,840	224,237	78,610	1,342,188	2,192,881	38,921	
事業総利益　③ (①－②)	2,276,488	932,663	878,700	340,881	161,275	△ 37,032	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤） （うち人件費　⑤`）	2,232,187 (127,421) (1,456,826)	727,156 (44,947) (446,002)	821,589 (45,945) (557,085)	380,524 (22,259) (237,471)	223,729 (11,415) (153,493)	79,187 (2,853) (62,772)	
うち共通管理費　⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費　⑦`）		128,922 (5,397) (84,041)	131,787 (5,517) (85,908)	63,438 (2,656) (41,353)	32,333 (1,353) (21,076)	8,185 (342) (5,335)	364,667 (15,267) (237,716)
事業利益　⑧ (③－④)	44,300	205,506	57,110	△ 39,643	△ 62,453	△ 116,219	
事業外収益　⑨	200,696	70,811	72,385	35,044	17,959	4,495	
うち共通分　⑩		7,592	7,760	3,735	1,904	482	21,474
事業外費用　⑪	57,728	23,552	24,075	2,641	5,964	1,495	
うち共通分　⑫		5,367	5,486	2,641	1,346	340	15,182
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	187,268	252,765	105,420	△ 7,240	△ 50,458	△ 113,218	
特別利益　⑭	1,676	683	699	76	173	43	
うち共通分　⑮		155	159	76	39	9	440
特別損失　⑯	66,716	27,218	27,823	3,052	6,893	1,728	
うち共通分　⑰		6,203	6,341	3,052	1,555	393	17,546
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	122,228	226,230	78,295	△ 10,216	△ 57,178	△ 114,903	
営農指導事業分配賦額　⑲		37,515	36,194	22,865	18,327	114,903	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	122,228	188,714	42,101	△ 33,082	△ 75,505		

（注）１．共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.4	36.1	17.4	8.9	2.2	100.0
営農指導事業	32.6	31.5	19.9	16.0		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	170,580,043	156,774,797	167,840	757,321	12,880,084
総資産（共通資産配分後）	170,580,043	161,339,498	4,732,541	4,508,004	

■部門別損益計算書（平成29年3月期）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	6,352,835	1,105,459	1,018,352	1,701,757	2,525,418	1,847	
事業費用　②	4,096,322	235,950	90,577	1,368,798	2,362,425	38,570	
事業総利益　③ (①－②)	2,256,512	869,508	927,775	332,958	162,993	△ 36,723	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤） （うち人件費　⑤`）	2,219,511 (117,696) (1,509,717)	707,719 (39,972) (459,729)	804,764 (43,760) (555,444)	376,565 (20,116) (247,385)	245,426 (10,972) (178,486)	85,034 (2,873) (68,672)	
うち共通管理費　⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費　⑦`）		107,239 (4,401) (75,289)	117,402 (4,819) (82,424)	53,619 (2,200) (37,644)	29,087 (1,193) (20,421)	7,710 (316) (5,412)	315,060 (12,932) (221,192)
事業利益　⑧ (③－④)	37,001	161,788	123,011	△ 43,606	△ 82,433	△ 121,758	
事業外収益　⑨	207,052	70,335	77,001	35,374	19,284	5,056	
うち共通分　⑩		6,977	7,638	3,488	1,892	501	20,498
事業外費用　⑪	66,021	25,887	28,341	2,842	7,087	1,861	
うち共通分　⑫		5,685	6,224	2,842	1,542	408	16,703
経常利益⑬(⑧＋⑨－⑪)	178,033	206,235	171,670	△ 11,074	△ 70,236	△ 118,562	
特別利益　⑭	20	8	8	0	2	0	
うち共通分　⑮		1	1	0	0	0	5
特別損失　⑯	115	45	49	4	12	3	
うち共通分　⑰		9	10	4	2	0	29
税引前当期利益　⑱ (⑬＋⑭－⑯)	177,938	206,198	171,630	△ 11,078	△ 70,246	△ 118,565	
営農指導事業分配賦額　⑲		37,407	38,830	23,416	18,911	118,565	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ (⑱－⑲)	177,938	168,791	132,800	△ 34,495	△ 89,157		

（注）１．共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.1	37.2	17.0	9.2	2.5	100.0
営農指導事業	31.6	32.7	19.8	15.9		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	164,931,478	151,026,483	190,098	702,411	13,012,485
総資産（共通資産配分後）	164,931,478	155,638,107	4,801,722	4,491,649	

各種事業の状況

信 用 事 業 の 状 況

貯　　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　(単位：百万円、%)

種　　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流　動　性　貯　金	68,249	45.0	72,117	46.0	3,868
定　期　性　貯　金	83,047	54.9	84,598	54.0	1,551
そ　の　他　の　貯　金	37	0	41	0	4
計	151,334	100.0	156,757	100.0	5,423
譲　渡　性　貯　金	－	－	－	－	－
出　資　予　約　貯　金	－	－	－	－	－
合　　計	151,334	100.0	156,757	100.0	100.0

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　(単位：百万円、%)

種　　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
定　期　貯　金	77,869	100.0	79,641	100.0	1,771
うち固定自由金利定期	77,866	99.9	79,639	99.9	1,773
うち変動自由金利定期	3	0.0	2	0.1	△1

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　(単位：百万円、%)

種　　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割　引　手　形	－	－	－	－	－
手　形　貸　付　金	5	0.0	5	0	―
証　書　貸　付　金	17,365	98.5	16,237	98.6	△1,128
当　座　貸　越	253	1.4	227	1.4	△26
合　　計	17,624	100.0	16,469	100.0	△1,154

貸出金の金利条件別の内訳　(単位：百万円、%)

種　　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
固　定　金　利　貸　出	10,794	63.0	10,142	60.6	△652
変　動　金　利　貸　出	6,334	37.0	6,599	39.4	265
合　　計	17,129	100.0	16,741	100.0	△388

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
貯金・積金担保	299	1.7	275	1.6	△24
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	241	1.4	206	1.2	△35
その他の担保	27	0.2	21	0.1	△5
計	568	3.3	503	3.0	△65
農業信用基金協会保証	12,169	71.0	11,930	71.2	△239
その他の保証	542	3.2	619	3.6	78
計	12,711	74.2	12,549	74.9	△161
信用	3,849	22.5	3,688	22.0	△160
合計	17,129	100.0	16,741	100.0	△388

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	14,586	85.2	14,267	85.2	△319
運転資金	2,543	14.8	2,474	14.8	△69
合計	17,129	100.0	16,741	100.0	△388

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	2,470	14.4	2,442	14.6	△28
建設業	687	4.0	663	4.0	△23
製造業	2,436	14.2	2,261	13.5	△174
電気・ガス・熱供給・水道業	243	1.4	234	1.4	△8
運輸業	579	3.3	556	3.3	△23
卸売・小売業	718	4.1	643	3.8	△75
金融・保険業	1,671	9.7	1,689	10.0	18
不動産業	1,202	7.0	1,033	6.2	△169
医療・福祉	404	2.3	391	2.3	△13
サービス業	1,813	10.5	1,787	10.7	△25
地方公共団体	500	2.9	500	3.0	0
その他	4,406	25.7	4,542	27.1	136
合計	17,129	100.0	16,741	100.0	△388

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）　（単位：百万円）

種　類	平成29年3月期 残　高	平成30年3月期 残　高	増　減
農　業	1,444	1,377	△67
穀　作	16	12	△4
野菜・園芸	639	575	△64
果樹・樹園農業	36	28	△8
工芸作物	―	―	―
養豚・肉牛・酪農	130	121	△9
養鶏・養卵	8	5	△3
養　蚕	―	―	―
その他農業	613	633	△20
農業関連団体等	―	―	―
合　計	1,444	1,377	△67

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：百万円）

種　類	平成29年3月期 残　高	平成30年3月期 残　高	増　減
プロパー資金	899	892	△7
農業制度資金	545	484	△61
農業近代化資金	264	244	△20
その他制度資金	280	239	△41
合　計	1,444	1,377	△67

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）　（単位：百万円）

種　類	平成29年3月期 残　高	平成30年3月期 残　高	増　減
日本政策金融公庫資金	―	―	―
その他	―	―	―
合　計	―	―	―

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比 (単位：百万円、%)

種　類	平成29年3月期		平成30年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	1,414	18.68	1,405	21.55	△9
地方債	1,299	17.16	1,266	19.42	△33
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	936	12.36	96	1.47	△840
短期社債	—	—	—	—	—
社債	3,923	51.80	3,753	57.56	△169
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合計	7,574	100.0	6,521	100.0	△1,052

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成29年3月期 (単位：百万円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	640	799	—	—	1,440
地方債	—	1,315	—	—	—	1,315
政府保証債	—	—	—	—	—	—
金融債	300	—	—	—	—	300
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	399	1,007	2,007	558	—	3,972
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	699	2,963	2,807	558	—	7,028

平成30年3月期 (単位：百万円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	1,232	99	—	—	1,332
地方債	—	1,003	—	—	—	1,003
政府保証債	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,299	1,709	526	—	3,536
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	—	3.535	1,808	526	—	5,871

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1　売買目的有価証券

当ＪＡは、平成29年３月期及び平成30年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの　(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期					平成30年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国　債	914	960	46	46	―	914	952	37	37	―
地方債	899	935	35	35	―	899	922	22	22	―
金融債	300	300	0	0	―	―	―	―	―	―
社　債	2,899	2,995	95	99	3	2,599	2,685	85	85	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計	5,014	5,191	177	181	3	4,414	4,560	145	145	―

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注２：上記の「その他」は、ありません。

3　その他有価証券で時価のあるもの　(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期					平成30年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株　式	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
債　券	1,900	2,014	113	114	0	1,400	1,457	57	57	―
国債	500	526	26	26	―	400	417	17	17	―
地方債	399	415	15	15	―	99	103	3	3	―
政府保証債	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
金融債	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
社債	999	1,072	72	72	0	900	936	36	36	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計	1,900	2,014	113	114	0	1,400	1,457	57	57	―

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注２：上記の「その他」は、ありません。

4　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	―	40
その他有価証券		
非上場株式　（株）埼玉県花植木流通センター	11	11
（株）埼玉県農協総合情報センター他3件	4	4
（株）むさしの村他2件	23	23

【2】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破綻先債権額 (注①)	9	8
延滞債権額 (注②)	134	94
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	143	102

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破産更生債権及び これに準ずる債権 (注A)	62	34
危険債権 (注B)	82	69
要管理債権 (注C)	—	—
小 計	144	103
正常債権 (注D)	16,998	16,650
開示対象債権合計	17,142	16,754

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①，注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①，注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産，会社更生，再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が，約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り，当該債権の回収を促進すること等を目的に，債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成30年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	8	—	—	—	—
延滞債権	94	81	—	81	86
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	102	81	—	81	79

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成30年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	22	11	34	100
危険債権	69	58	7	66	95
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	103	81	19	100	97
正常債権	16,650				
開示対象債権債権合計	16,754				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額　(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一　般 貸倒引当金	平成29年3月期	60	55	―	60	55	
	平成30年3月期	55	53	―	55	53	
個　別 貸倒引当金	平成29年3月期	23	21	―	23	21	
	平成30年3月期	21	20	―	21	20	
合　　計	平成29年3月期	83	76	―	83	76	
	平成30年3月期	76	73	―	76	73	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種　　類	平成29年3月期	平成30年3月期
貸 出 金 償 却 額	―	―

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

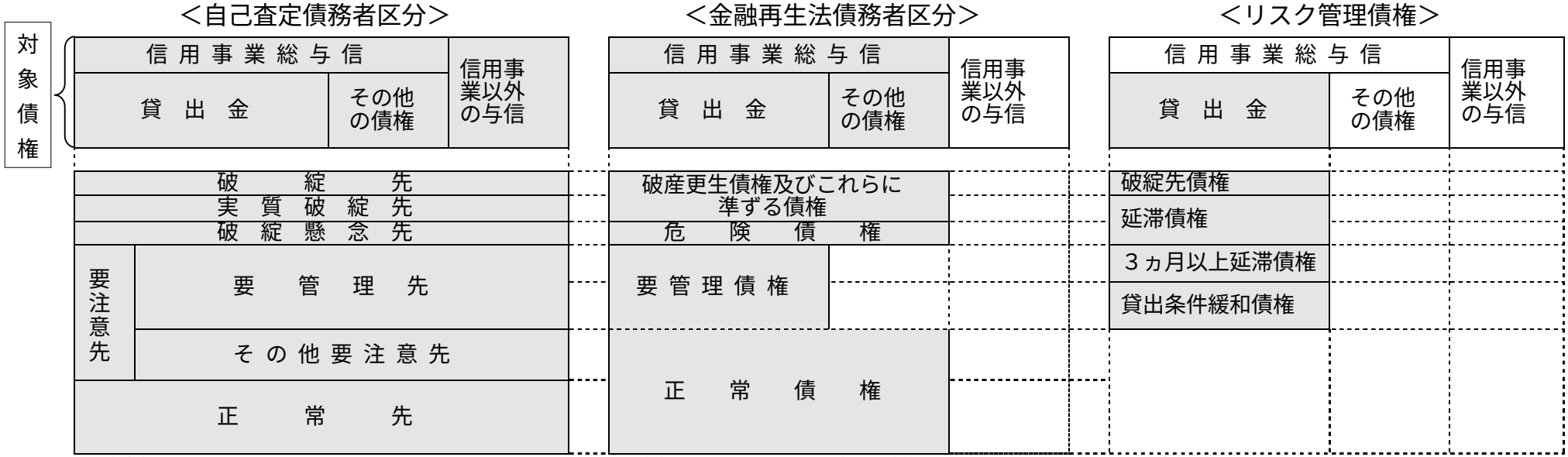

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ　３ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権

ii　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　類		平成29年3月期		平成30年3月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	20	176	20	177
	金額	20,329	39,715	21,804	37,513
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	9	8	0	4
雑為替	件数	3	3	3	3
	金額	2,180	2,123	2,032	2,008
合計	件数	24	180	23	180
	金額	22,519	41,847	23,836	39,527

信用事業関連経営指標

利益総括表　　(単位：百万円、%)

種　類	平成29年3月期	平成30年3月期	増　減
資金運用収支	981	995	14
資金運用収益	1,022	1,031	8
資金運用費用	41	35	△5
役務取引等収支	30	30	△0
役務取引等収益	41	41	△0
役務取引等費用	10	10	0
その他信用事業収支	△142	△93	49
その他信用事業収益	40	84	43
その他信用事業費用	183	177	△6
信用事業粗利益	869	932	63
信用事業粗利益率	0.56%	0.59%	0.03%
事業粗利益	2,256	2,276	19
事業粗利益率	1.36%	1.33%	△0.03%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳　　(単位：百万円、%)

区　分	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	153,540	1,008	0.65%	158,008	981	0.62%
うち 貸出金	17,624	232	1.31%	16,469	205	1.24%
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	7,574	81	1.07%	6,521	76	1.17%
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入手形	—	—	—	—	—	—
うち 預　金	128,342	694	0.54%	135,017	699	0.51%
資金調達勘定	151,634	41	0.02%	157,013	35	0.02%
うち 貯金・定積	151,334	35	0.02%	156,757	30	0.02%
うち 譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	299	5	1.88%	255	4	1.86%
総資金利ざや			0.48%			0.46%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成29年3月期 増　減　額	平成30年3月期 増　減　額
受　取　利　息	△64	△26
うち貸出金	△31	△27
うち商品有価証券	―	―
うち有価証券	△20	△5
うちコールローン	―	―
うち買入手形	―	―
うち預　　金	△13	5

	平成29年3月期 増　減　額	平成30年3月期 増　減　額
支　払　利　息	△20	△5
うち貯金・定積	△19	△4
うち譲渡性貯金	―	―
うち借 入 金	△0	△0

差　　引	△43	△31

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種類		平成29年3月期				平成30年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	531	3,878	12,296	120,191	525	2.822	12,595	117,508
	定期生命共済	1	3	3	15	―	―	3	15
	養老生命共済	2,259	8,354	17,721	127,376	340	1,153	16,050	113,009
	うちこども共済	312	633	2,744	15,369	225	496	2,864	15,054
	医療共済	648	20	6,030	934	325	42	6,234	881
	がん共済	182	―	1,560	422	175	―	1,693	407
	定期医療共済	―	―	448	589	―	―	432	534
	介護共済	406	735	1,275	2,432	132	255	1,388	2,641
	年金共済	291	―	5,403	100	597	―	5,826	85
建物更生共済		1,818	15,999	18,110	219,556	3,691	54,965	17,966	217,747
合計		6,136	28,990	62,846	471,617	5,785	59,239	62,187	452,830

（注）　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の一時払掛金相当額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期				平成30年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	648	3	6,030	34	325	1	6,234	35
がん共済	182	0	1,560	10	175	0	1,693	10
定期医療共済	―	―	448	2	―	―	432	2
合計	830	4	8,038	47	500	2	8,359	48

（注）　金額は、入金共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期		平成30年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	951	3,301	287	3,527
合計	951	3,301	287	3,527

（注）　金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期				平成30年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	291	130	3,404	1,671	597	339	3,835	1,924
年金開始後	―	―	1,999	967	―	―	1,991	957
合計	291	130	5,403	2,639	597	339	5,826	2,881

（注）　金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,598	32,119	31	2,529	31,402	30
自動車共済	20,132		876	20,038		862
傷害共済	12,343	61,775	3	11,596	61,564	3
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	15	56	0	13	50	0
賠償責任共済	247		0	223		0
自賠責共済	7,336		185	7,278		176
合計	42,671		1,098	41,677		1,072

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

種　類	平成29年3月期				平成30年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	58	9,207	87	9,424	44	9,363	81	9,585
定期生命共済	—	3	—	3	—	3	—	3
養老生命共済	376	9,954	501	10,949	25	8,996	23	9,818
こども共済	106	1,877	235	2,468	55	1,937	171	2,549
医療共済	7	5,422	13	5,949	11	5,575	19	6,143
がん共済	21	1,475	32	1,523	14	1,600	27	1,659
定期医療共済	—	407	—	448	—	392	—	432
医療系計	28	6,234	45	6,881	25	6,397	46	7,085
介護共済	17	1,040	37	1,063	5	1,105	15	1,128
生命総合共済　小計（年金共済を除く）	585	17,931	905	20,952	154	17,383	336	20,307
年金共済	61	4,566	72	4,588	124	4,854	150	4,866
生命総合共済　合計	646	19,135	977	22,166	278	18,717	486	21,663
建物更生共済	147	9,918			63	9,751		
自動車共済	310	12,101			281	11,848		
総合計	1,103	28,959			622	28,343		

（注）１．契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購 買 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種　類		平成29年3月期		平成30年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥　料	321	46	299	46
	農　薬	167	21	172	21
	飼　料	347	9	365	9
	農業機械	167	19	152	19
	自動車	4	0	6	1
	燃　料	368	5	417	0
	球　根	196	3	152	2
	施設資材	698	50	608	56
	小　計	2,271	158	2,173	157

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種　類			平成29年3月期		平成30年3月期	
			取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	米	13	2	12	1
		生鮮食品	8	1	5	0
		一般食品	85	13	88	14
	生活用品		158	15	140	16
	食材関係		104	21	98	20
	直売所		356	78	371	79
	葬　儀		784	97	688	85
	LPG		85	9	84	12
	小　計		1,596	239	1,490	232
購買品取扱高合計			3,868	398	3,664	390

販 売 事 業 の 状 況

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期	平成30年3月期
米	116	146
麦・豆・雑穀	59	62
野　菜	3,790	3,714
果　実	2	2
花植木	1,333	1,215
生　乳	1,004	1,013
肉用牛	323	300
畜産物	278	303
養　蚕	1	1
農直品	730	727
合　計	7,639	7,489

買取品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期	平成30年3月期
米	—	—
麦・豆・雑穀	—	—
野　菜	—	—
果　実	—	—
花植木	—	—
生　乳	—	—
肉用牛	—	—
畜産物	—	—
養　蚕	—	—
農直品	—	—
合　計	—	—

その他事業の状況

農業倉庫事業取扱高

(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期 取扱高	平成30年3月期 取扱高
保　管　料	6	6
検査手数料	1	2
その他収入	0	0
合　　計	8	8

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区　分	平成29年3月期 取扱高	平成30年3月期 取扱高
製粉・精米	1	1
合　　計	1	1

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期 取扱高	平成30年3月期 取扱高
ライスセンター	16	18
ｶﾝﾄﾘｰｴﾚﾍﾞｰﾀｰ	33	38
予冷倉庫・その他	16	15
合　　計	66	72

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区　分	平成29年3月期 取扱高	平成30年3月期 取扱高
土　　地	40	22
建　　物	85	－
合　　計	125	22
施主代行方式による建物の取扱	－	－

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種　類	平成29年3月期 取扱高	平成30年3月期 取扱高
郵　便　事　業	1	1
合　　計	1	1

指導事業収支

(単位：百万円)

区　分	平成29年3月期	平成30年3月期
補　助　金	1	1
実 費 収 入	13	19
収　入　計	15	21
営 農 改 善 費	10	12
生 活 改 善 費	0	0
組 織 活 動 費	28	26
相 談 活 動 費	0	0
教 育 情 報 費	6	7
支　出　計	47	47
差　　引	△31	△25

農作業受委託事業収支

(単位：千円)

区　分	平成29年3月期	平成30年3月期
受　託　料	－	556
収　入　計	－	556
委　託　料	－	431
車　両　費	－	187
保　険　料	－	198
雑　　費	－	0
支　出　計	－	817
差　　引	－	△261

経営諸指標

利 益 率

区　　分	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.11%	0.11%
資本経常利益率	1.38%	1.44%
総資産当期純利益率	0.08%	0.05%
資本当期純利益率	1.09%	0.64%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
※　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項　　目		平成29年3月期	平成30年3月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		149,253	154,965	5,712
貸出金期末残高（B）		17,129	16,741	-388
貯貸率	期末（B/A）	11.48%	10.80	-0.68
	期中平均	11.65%	10.51	-1.14

有価証券期末残高（C）		7,028	5,871	△1,157
貯証率	期末（C/A）	4.71%	3.79%	△0.92%
	期中平均	5.00%	4.16%	△0.84%

※　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
　　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
　　貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
　　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成30年3月期	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,915		13,016	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,011		2,069	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	10,944		10,993	
うち、外部流出予定額　（△）	34		40	
うち、上記以外に該当するものの額	△6		△6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59		56	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	59		56	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置をつうじて発行された資本調達手段の額のうち コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	12,974		13,073	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	3	6	1
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	3	6	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	5		6	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	12,969		13,066	

項　　目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成30年3月期	経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	54,864		55,891	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,125		△6,127	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	3		1	
うち、繰延税金資産	―		―	
うち、前払年金費用	―		―	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,129		6	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	―		―	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	4,555		4	
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	59,419		60,434	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	21.82%		21.62%	

（注）
１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
２．当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,416	—	—	1,316	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,802	—	—	1,502	—	—
地方公共団体金融機構向け	500	50	2	500	50	2
我が国の政府関係機関向け	600	60	2	200	20	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126,772	25,354	1,014	133,803	26,760	1,070
法人等向け	2,717	1,513	60	2,794	1,649	65
中小企業等び個人向け	1,522	833	33	1,450	787	31
抵当権付住宅ローン	354	123	4	313	108	4
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	33	15	0	30	14	0
信用保証協会等保証付	12,177	1,205	48	11,938	1,181	47
共済約款貸付	188	—	—	166	—	—
出資等	584	584	23	623	623	24
他の金融機関等の対象資本調達手段	10,028	25,070	1,002	9,927	24,819	992
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	206	516	20	192	481	19
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入,不算入となるもの	—	△6,125	△245	—	△6,127	△245
上記以外	6,202	5,662	226	6,031	5,521	220
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	165,106	54,864	2,194	170,792	55,891	2,235
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	165,106	54,864	2,194	170,792	55,891	2,235
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a’		a’×4%
	4,555		182	4,542		181
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a’		a’×4%
	59,419		2,376	60,434		2,417

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期))	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期))	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成29年3月期				平成30年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	165,106	17,639	6,928	33	170,792	17,193	5,826	30
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		165,106	17,639	6,928	33	170,792	17,193	5,826	30
業種別	法人 農業	471	471	－	－	447	447	－	－
	法人 製造業	100	－	100	－	100	－	100	－
	法人 建設・不動産業	901	－	901	－	901	－	901	－
	法人 電気・ガス熱供給・水道業	601	－	601	－	802	－	802	－
	法人 運輸・通信業	501	－	501	－	401	－	401	－
	法人 金融・保険業	129,456	1,556	1,402	－	136,396	1,556	1,002	－
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	640	39	601	－	342	41	300	－
	法人 日本国政府・地方公共団体	3,218	500	2,718	－	2,818	500	2,318	－
	法人 上記以外	8,773	18	100	0	8,736	41	－	0
	個人	15,238	15,034	－	32	14,787	14,606	－	30
	その他	5,201	18	－	－	5,058	－	－	－
業種別残高計		165,106	17,639	6,928	33	170,792	17,193	5,826	30
残存期間別	1年以下	127,860	687	700		134,490	686	－	
	1年超3年以下	3,962	2,045	1,916		4,079	2,061	2,017	
	3年超5年以下	1,723	720	1,002		2,230	727	1,503	
	5年超7年以下	2,719	714	2,004		2,187	784	1,403	
	7年超10年以下	2,266	1,464	801		1,750	1,349	400	
	10年超	12,202	11,700	501		11,780	11,279	500	
	期間の定めのないもの	14,372	306	－		14,273	304	－	
残存期間別残高計		165,106	17,639	6,928		170,792	17,193	5,826	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	64	59	－	64	59	59	56	－	59	56
個別貸倒引当金	132	29	104	28	29	29	26	0	29	26

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		平成29年3月期						平成30年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　内	132	29	104	28	29	―	29	26	0	29	26	―
	国　外	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
地域別計		132	29	104	28	29	―	29	26	0	29	26	―
法人	農業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	製造業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	建設・不動産業	0	―	―	0	―	―	―	―	―	―	―	―
	電気・ガス熱供給・水道業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	運輸・通信業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	金融・保険業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	卸売・小売・飲食・サービス業	104	―	104	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	日本国政府・地方公共団体	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	上記以外	0	0	―	0	0	―	0	0	0	―	0	―
個　人		27	29	―	28	28	―	29	26	―	29	26	―
業種別計		132	29	104	28	29	―	29	26	0	29	26	―

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		平成29年3月期			平成30年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	―	4,404	4,404	―	3,894	3,894
	リスク･ウエイト2%	―	―	―	―	―	―
	リスク･ウエイト4%	―	―	―	―	―	―
	リスク･ウエイト10%	―	13,158	13,158	―	12,519	12,519
	リスク･ウエイト20%	―	126,812	126,812	―	133,882	133,882
	リスク･ウエイト35%	―	352	352	―	310	310
	リスク･ウエイト50%	2,307	272	2,579	2,206	304	2,510
	リスク･ウエイト75%	―	941	941	―	852	852
	リスク･ウエイト100%	100	8,375	8,476	300	8,255	8,555
	リスク･ウエイト150%	―	6	6	―	5	5
	リスク･ウエイト200%	―	6,686	6,686	―	6,886	6,886
	リスク･ウエイト250%	―	1,691	1,691	―	1,576	1,576
	その他	―	―	―	―	―	―
リスク･ウエイト1250%		―	―	―	―	―	―
計		2,407	162,702	165,109	2,506	168,287	170,794

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク･ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	平成29年3月期		平成30年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	0	49	0	42
中小企業等向け及び個人向け	68	273	42	332
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合　計	69	322	43	375

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	8,654	8,654	8,694	8,694
合　計	8,654	8,654	8,694	8,694

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成29年3月期			平成30年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成29年3月期		平成30年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

7．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時（ただし 0％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

（注）当ＪＡでは市場金利が上下に2％変動した時に受ける金利リスク量を算出しておりますが、29年度においては金利が2％上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。なお、29年度のＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー：金利が0.01％上昇した場合の経済価値変化額）は3百万円となっております。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8％以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつで、組合員より調達した資本金と内部留保の合計であり、最も安定度の高い資本のことをいいます。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2％（0.01％が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1％目もしくは99％目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20％を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況（連結）

《連結子会社の概況》

ＪＡ及びその子会社の概況

ＪＡふかやグループは、当ＪＡと子会社1社で構成されています。ＪＡふかやは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱ふかやアグリサービス）が、農作業受託業務を行い皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図

（平成３０年4月１日現在）

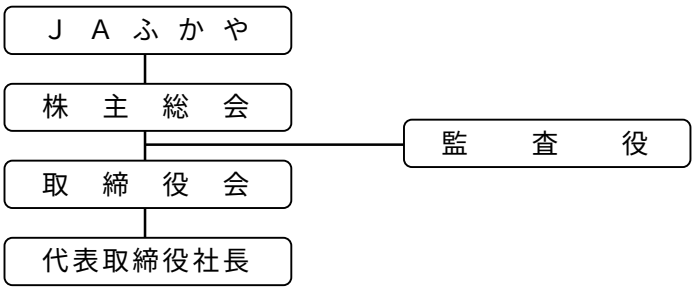

役員

（平成３０年７月１日現在）

代表取締役社長	川田敏光	取締役	飯島実
取締役	伊藤均	監査役	高田知

《業績の概要と連結決算の収支状況》

業績の概要

ＪＡふかや管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員の皆さんから「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由により農地保全や作業依頼が増えている状況です。また、加工業務用玉葱を１ｈａ作付し、契約先への出荷、加えて一部を直売所に出荷しました。

収支状況

㈱ふかやアグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を43万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても36万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

ＪＡと㈱ふかやアグリサービスとを連結した財務諸表に基づく経常利益は186百万円、期末連結剰余金については82百万円でした。

連結自己資本比率は、21.62%でした。

（注）　当ＪＡは、担い手の高齢化、後継者不足が進む中、地域農業の維持や、耕作放棄地の防止・解消に取り組むため、平成29年10月2日に子会社「（株）ふかやアグリサービス」を設立いたしました。

ＪＡふかやは、平成29年度より連結決算となります。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円、%）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産額					170,548
純資産額					13,097
経常収益					6,152
信用事業収益					1,156
共済事業収益					957
農業関連事業収益					1,682
その他の事業収益					2,353
連結経常利益					186
連結当期剰余金					82
連結自己資本比率					21.62%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

財務諸表

■ 連 結 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)		平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	－	156,774,797	1　信用事業負債	－	155,221,670
(1)　現金	－	453,512	(1)　貯金	－	154,934,606
(2)　預金	－	133,794,783	(2)　借入金	－	231,289
系統預金	－	133,786,025	(3)　その他の信用事業負債	－	55,773
系統外預金	－	8,757	未払費用	－	15,421
(3)　有価証券	－	5,871,580	その他の負債	－	40,352
国債	－	1,332,020	2　共済事業負債	－	923,701
地方債	－	1,003,552	(1)　共済借入金	－	166,178
金融債	－	－	(2)　共済資金	－	403,862
社債	－	3,536,006	(3)　共済未払利息	－	1,885
(4)　貸出金	－	16,593,289	(4)　未経過共済付加収入	－	348,290
(5)　その他の信用事業資産	－	135,303	(5)　共済未払費用	－	－
未収収益	－	98,181	(6)　その他の共済事業負債	－	3,486
その他の資産	－	37,121	3　経済事業負債	－	285,312
(6)　貸倒引当金	－	△73,671	(1)　経済事業未払金	－	205,740
			(2)　経済受託債務	－	79,571
2　共済事業資産	－	167,840	4　雑負債	－	129,747
(1)　共済貸付金	－	166,178	(1)　未払法人税等	－	14,175
(2)　共済未収利息	－	1,885	(2)　資産除去債務	－	17,221
(3)　その他の共済事業資産	－	310	(3)　その他の負債	－	98,349
(4)　貸倒引当金	－	△533	5　諸引当金	－	890,370
			(1)　賞与引当金	－	90,584
3　経済事業資産	－	758,598	(2)　退職給付引当金	－	781,344
(1)　経済事業未収金	－	480,439	(3)　役員退職慰労引当金	－	18,440
(2)　経済受託債権	－	27,085	負債の部合計	－	157,450,801
(3)　棚卸資産	－	247,576	（純資産の部）		
購買品	－	244,278	1　組合員資本	－	13,056,018
その他の棚卸資産	－	3,297	(1)　出資金	－	1,613,072
(4)　その他の経済事業資産	－	11,047	(2)　資本準備金	－	456,347
(5)　貸倒引当金	－	△7,550	(3)　利益剰余金	－	10,992,834
			利益準備金	－	3,252,305
4　雑資産	－	609,175	その他利益剰余金	－	7,740,529
(1)　雑資産	－	610,720	肥料協同購入積立金	－	4,011
(2)　貸倒引当金	－	△1,545	経営基盤強化積立金	－	55,311
			農協施設整備拡充目的積立金	－	250,000
5　固定資産	－	3,355,543	電算整備等目的積立金	－	100,000
(1)　有形固定資産	－	3,347,283	個人情報セキュリティ対策関設備等整備拡充目的積立金連	－	10,000
			本店営農経済部事務所施設拡充目的積立金	－	－
建物	－	3,183,838	税効果会計積立金	－	250,983
機械装置	－	1,294,920	野菜施設整備等目的積立金	－	19,900
土地	－	1,589,660	カントリーエレベータ・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金	－	83,500
その他の有形固定資産	－	1,722,624	財務基盤強化目的積立金	－	700,000
減価償却累計額	－	△4,443,761	農業生産資材価格変動目的積立金	－	150,000
(2)　無形固定資産	－	8,259	くらしの活動推進目的積立金	－	50,000
その他の無形固定資産	－	8,259	再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	－	74,500
			施設設備等目的積立金	－	191,000
6　外部出資	－	8,654,406	共済端末機器等更新目的積立金	－	14,400
(1)　外部出資	－	8,654,406	地域農業振興目的積立金	－	50,000
系統出資	－	8,270,230	組織基盤強化目的積立金	－	30,000
系統外出資	－	384,0176	特別積立金	－	4,801,600
			当期未処分剰余金	－	905,322
7　繰延税金資産	－	227,775	（うち当期剰余金）	(－)	(82,226)
			(4)　処分未済持分	－	△6,236
			2　評価・換算差額等	－	41,315
			(1)　その他有価証券評価差額金	－	41,315
			純資産の部合計	－	13,097,334
資産の部合計	－	170,548,136	負債及び純資産の部合計	－	170,548,136

■ 連 結 損 益 計 算 書

（単位:千円）

	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成30年3月期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
1　事業総利益	－	2,276,194
(1) 信用事業収益	－	1,156,901
資金運用収益	－	1,031,153
(うち預金利息)	(－)	(699,785)
(うち有価証券利息)	(－)	(76,329)
(うち貸出金利息)	(－)	(217,134)
(うちその他受入利息)	(－)	(37,904)
役務取引等収益	－	41,502
その他事業直接収益	－	55,216
その他経常収益	－	29,028
(2) 信用事業費用	－	224,237
資金調達費用	－	35,525
(うち貯金利息)	(－)	(30,046)
(うち給付補てん備金繰入)	(－)	(709)
(うち借入金利息)	(－)	(4,762)
(うちその他支払利息)	(－)	(6)
役務取引等費用	－	10,872
その他経常費用	－	177,839
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△3,683)
信用事業総利益	－	932,663
(3) 共済事業収益	－	957,294
共済付加収入	－	875,903
共済貸付金利息	－	4,214
その他の収益	－	77,176
(4) 共済事業費用	－	78,610
共済借入金利息	－	4,214
共済推進費	－	45,586
共済保全費	－	6,475
その他の費用	－	22,334
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△104)
共済事業総利益	－	878,683
(5) 購買事業収益	－	3,716,332
購買品供給高	－	3,663,786
修理サービス料	－	－
その他の収益	－	52,546
(6) 購買事業費用	－	3,480,500
購買品供給原価	－	3,274,347
購買品供給費	－	28,513
その他の費用	－	177,639
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△1,348)
購買事業総利益	－	236,832
(7) 販売事業収益	－	211,648
販売品販売高	－	147
販売手数料	－	199,897
その他の収益	－	11,604
(8) 販売事業費用	－	10,787
販売品販売原価	－	93
その他の費用	－	10,694
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(12)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(－)
販売事業総利益	－	200,861
(9) 保管事業収益	－	8,842
(10)保管事業費用	－	266
保管事業総利益	－	8,575

	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成30年3月期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
(11)加工事業収益	－	1,298
(12)加工事業費用	－	105
加工事業総利益	－	1,193
(13)利用事業収益	－	72,810
(14)利用事業費用	－	30,596
利用事業総利益	－	42,214
(15)宅地等供給事業収益	－	3,140
(16)宅地等供給事業費用	－	2,228
宅地等供給事業総利益	－	912
(17)農作業受委託事業収益	－	556
(18)農作業受委託事業費用	－	386
農作業受委託事業総利益	－	169
(19)郵便会計事業収益	－	2,087
(20)郵便会計事業費用	－	1,207
郵便会計事業総利益	－	880
(21)指導事業収入	－	21,782
(22)指導事業支出	－	47,574
指導事業収支差額	－	△25,792
2　事業管理費	－	2,233,862
(1) 人件費	－	1,694,543
(2) 業務費	－	182,058
(3) 諸税負担金	－	69,194
(4) 施設費	－	281,341
(5) その他事業管理費	－	6,725
事　業　利　益	－	42,331
3　事業外収益	－	200,105
(1) 受取雑利息	－	5,176
(2) 受取出資配当金	－	102,111
(3) 賃貸料	－	25,075
(4) 太陽光発電システム売電収入	－	51,699
(5) 貸倒引当金戻入益	－	255
(6) 雑収入	－	15,786
4　事業外費用	－	55,728
(1) 賃貸費用	－	18,697
(2) 太陽光発電システム売電費用	－	33,472
(3) 寄付金	－	387
(4) 雑損失	－	3,170
経　常　利　益	－	186,708
5　特別利益	－	1,676
(1) 固定資産処分益	－	272
(2) 一般補助金	－	1,404
6　特別損失	－	66,716
(1) 固定資産処分損	－	105
(2) 固定資産圧縮損	－	1,343
(3) 減損損失	－	65,267
(4) 固定資産解体損失引当金繰入額	－	－
税引前当期利益	－	121,668
法人税・住民税及び事業税	－	32,557
法人税等調整額	－	6,884
法人税等合計	－	39,442
当期剰余金	－	82,226
当期首繰越剰余金	－	775,653
税効果会計積立金取崩額	－	6,942
信用端末機等更新目的積立取崩額	－	－
カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備目的積立金取崩	－	31,500
施設整備等目的積立金取崩額	－	9,000
当期未処分剰余金	－	905,322

■ 連 結 注 記 表 等

平成２９年3月期 （平成２８年4月1日から平成２９年3月31日まで）	平成30年3月期 （平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
	１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （1）連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数　　１社 連結子会社等の名称 株式会社　ふかやアグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。 （2）持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。 （3）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 （4）のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし。 （5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 ２．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （1）次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （2）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。 また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち465千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 （3）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（5）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

（6）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

３．連結貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	198,452千円
機械装置	289,325千円
車両・運搬具	3,136千円
工具器具備品	143,011千円
土地	42,465千円
計	911,158千円

（2）リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両145台、給油所設備２台、共済端末機45台および通信端末機75台については、リース契約により使用しています。

（3）担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　8,355千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　－千円

（5）貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は8,696千円、延滞債権額は94,294千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は1,680千円です。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は104,671千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．連結損益計算書に関する注記
（1）減損損失の計上
①　共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。
②　当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
用　土　支　店	事務所	土地・建物　23,441千円	土地　8,019千円 建物　15,422千円
男　衾　支　店	事務所	建物　21,418千円	
川　本　支　店	事務所	土地　1,922千円	
男衾農産物直売所	店　舗	土地　5,200千円	
川本農産物直売所	店　舗	土地・建物等　13,284千円	土地　6,053千円 建物　6,272千円 建物付属設備 958千円

③　減損損失を認識するに至った経緯
用土支店、男衾支店、川本支店、男衾農産物直売所、川本農産物直売所については、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
④　回収可能価額の算定方法
用土支店、男衾支店、川本支店、男衾農産物直売所、川本農産物直売所の回収可能価格は正味売却額を採用しており、その時価は資産税評価額に基づき算定しています。

５．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。
当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3％上昇したものと想定した場合にも、経済価値が142,563千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項
①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	133,794,783	133,777,394	△17,388
有価証券			
満期保有目的の債券	4,414,490	4,560,287	145,796
その他有価証券	1,457,090	1,457,090	-
貸出金(*1,2)	17,179,977		
貸倒引当金(*3)	△75,133		
貸倒引当金控除後	17,104,864	17,524,617	419,753
経済事業未収金	480,720		
貸倒引当金(*4)	△7,551		
貸倒引当金控除後	473,168	473,168	-
資　産　計	157,244,396	157,792,558	548,161
貯　　金	154,965,965	154,945,916	△20,049
負　債　計	154,965,965	154,945,916	△20,049

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金438,597千円を含めています。
(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。
(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,654,406

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	133,794,783	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	0	1,315,000	400,000	100,000	1,200,000	1,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	300,000	200,000	0	900,000
貸出金(*1,2,3)	1,977,528	2,669,759	1,017,551	936,244	841,960	9,264,321
経済事業未収金(*4)	379,234	－	－	－	－	－
合　計	136,151,546	3,984,759	1,717,551	1,236,244	2,041,960	11,564,321

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）222,075千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「５年超」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,034千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等101,205千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	147,632,276	3,376,063	2,576,838	480,808	868,619	－
合　計	147,632,276	3,376,063	2,576,838	480,808	868,619	－

（*1）　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	914,580	952,467	37,886
	地 方 債	899,912	922,470	22,557
	社　　債	2,599,996	2,685,350	85,353
合　　計		4,414,490	4,560,287	145,796

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	417,440	400,073	17,366
	地 方 債	103,640	99,950	3,689
	社　　債	936,010	900,000	36,010
合　　計		1,457,090	1,400,023	57,066

なお、上記差額から繰延税金負債15,750千円を差し引いた額41,315千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	評価差額
国　　債	101,784	1,666	－
地　方　債	306,490	6,508	－
社　　債	547,007	47,042	－
合　　計	955,281	55,216	－

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	794,995千円
退職給付費用	140,718千円
退職給付の支払額	△66,042千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△26,544千円
特定退職金共済制度への拠出金	△61,782千円
期末における退職給付引当金	781,344千円

③　退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,250,778千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△646,873千円
特定退職金共済制度	△822,559千円
未積立退職給付債務	781,344千円
退職給付引当金	781,344千円

④　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	140,718千円

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,627千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、270,736千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	215,651千円
賞与引当金超過額	25,001千円
減損会計損失否認（土地）	19,052千円
減損会計損失否認（土地以外）	15,091千円
貸倒引当金超過額	7,307千円
役員退職慰労引当金	5,089千円
利息費用否認（資産除去債務）	4,753千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,881千円
未払金事業税・地方法人特別税	1,770千円
未収貸付金利息控除否認	1,479千円
その他	2,931千円
繰延税金資産小計	302,010千円
評価性引当額	△51,026千円
繰延税金資産合計（A）	250,983千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△15,750千円
全農出資評過大	△7,116千円
減価償却超過額（除去費用）	△341千円
繰延税金負債合計（B）	△23,208千円
繰延税金資産の純額（A)＋(B)	227,775千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	8.7%
評価性引当額の増減	5.9%
住民税均等割額	3.3%
寄付金の損金不算入額	2.5%
事業利用分量配当	△3.8%
受取配当等の益金不算入額	△11.5%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%

9．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～ 17年、割引率は0.1%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,039千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	208千円
資産除去債務の履行による減少額	△25千円
期末残高	17,221千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10．その他の注記

（1）リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	6,224千円
１年超	9,366千円
合計	15,590千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	－	456,347
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	－	456,347
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	－	10,944,990
2　利益剰余金増加高	－	82,226
当期剰余金	－	82,226
3　利益剰余金減少高	－	34,382
配当金	－	34,382
4　利益剰余金期末残高	－	10,992,834

リスク管理債権残高

（単位：千円）

	破綻先 債権額 （注１）	延滞 債権額 （注２）	３カ月以上 延滞債権額 （注３）	貸出条件 緩和債権額 （注４）	合　計
平成29年3月期	－	－	－	－	－
平成30年3月期	8,696	94,294	－	－	102,990

注１：破綻先債権：
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権：
未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３カ月以上延滞債権：
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１，注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権：
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１，注２及び注３に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	平成29年度	平成30年度
信　用　事　業	事業収益	－	1,156,901
	経常利益	－	252,782
	資産の額	－	161,327,738
共　済　事　業	事業収益	－	957,294
	経常利益	－	105,420
	資産の額	－	4,720,781
農業関連事業	事業収益	－	1,682,931
	経常利益	－	△7,344
	資産の額	－	4,499,617
そ　の　他　事　業	事業収益	－	2,353,679
	経常利益	－	△50,931
	資産の額	－	－
計	事業収益	－	6,152,695
	経常利益	－	186,708
	資産の額	－	170,548,136

連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、21.62％となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○　資本調達手段の種類　　普通出資
　　コア資本に係る基礎項目に算入した額　　1,613百万円（前年度－百万円）

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成30年3月期	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	－		13,016	
うち、出資金及び資本準備金の額	－		2,069	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	－		10,993	
うち、外部流出予定額　（△）	－		40	
うち、上記以外に該当するものの額	－		△6	
コア資本に算入される評価・換算差額等	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	－		56	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	－		56	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置をつうじて発行された資本調達手段の額のうち コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	－		13,073	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	－	6	1
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－	6	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－

項　　目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成30年3月期	経過措置による不算入額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－		6	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	－		13,066	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	－		55,891	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		△6,127	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	－		1	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		6,129	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	－		4,542	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	－		60,434	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	－		21.62%	

（注）
１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
２．当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（2）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 （単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	1,316	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	1,502	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	500	50	2
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	200	20	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	133,803	26,760	1,070
法人等向け	—	—	—	2,794	1,649	65
中小企業等び個人向け	—	—	—	1,450	787	31
抵当権付住宅ローン	—	—	—	313	108	4
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	30	14	0
信用保証協会等保証付	—	—	—	11,938	1,181	47
共済約款貸付	—	—	—	166	—	—
出資等	—	—	—	583	583	23
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	9,927	24,819	992
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	192	481	19
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入,不算入となるもの	—	—	—	—	△6,127	△245
上記以外	—	—	—	6,039	5,529	221
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	170,760	55,860	2,234
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	—	—	—	170,760	55,860	2,234
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a ’		a ’×4%
	—		—	4,542		181
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a ’		a ’×4%
	—		—	60,402		2,416

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期))	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期))	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成29年3月期				平成30年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		－	－	－	－	170,760	17,193	5,826	30
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		－	－	－	－	170,760	17,193	5,826	30
法人	農業	－	－	－	－	447	447	－	－
	製造業	－	－	－	－	100	－	100	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	901	－	901	－
	電気・ガス熱供給・水道業	－	－	－	－	802	－	802	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	401	－	401	－
	金融・保険業	－	－	－	－	136,396	1,556	1,002	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	342	41	300	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	2,818	500	2,318	－
	上記以外	－	－	－	－	8,696	41	－	0
個人		－	－	－	－	14,787	14,606	－	30
その他		－	－	－	－	5,066	－	－	－
業種別残高計		－	－	－	－	170,760	17,193	5,826	30
1年以下		－	－	－		134,490	686	－	
1年超3年以下		－	－	－		4,079	2,061	2,017	
3年超5年以下		－	－	－		2,230	727	1,503	
5年超7年以下		－	－	－		2,187	784	1,403	
7年超10年以下		－	－	－		1,750	1,349	400	
10年超		－	－	－		11,780	11,279	500	
期間の定めのないもの		－	－	－		14,241	304	－	
残存期間別残高計		－	－	－		170,760	17,193	5,826	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	－	－	－	－	－	59	56	－	59	56
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	29	26	0	29	26

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		平成29年3月期						平成30年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		―	―	―	―	―	―	29	26	0	29	26	―
国　外		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
地域別計		―	―	―	―	―	―	29	26	0	29	26	―
法人	農業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	製造業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	建設・不動産業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	電気・ガス熱供給・水道業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	運輸・通信業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	金融・保険業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	卸売・小売・飲食・サービス業	―	―	―	―	―	―		―		―	―	―
	日本国政府・地方公共団体	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	上記以外	―	―	―	―	―	―	0	0	0	―	0	―
個　人		―	―	―	―	―	―	29	26	―	29	26	―
業種別計		―	―	―	―	―	―	29	26	0	29	26	―

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

		平成29年3月期			平成30年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0％	―	―	―	―	3,894	3,894
	リスク･ウエイト2％	―	―	―	―	―	―
	リスク･ウエイト4％	―	―	―	―	―	―
	リスク･ウエイト10％	―	―	―	―	12,519	12,519
	リスク･ウエイト20％	―	―	―	―	133,882	133,882
	リスク･ウエイト35％	―	―	―	―	310	310
	リスク･ウエイト50％	―	―	―	2,206	304	2,510
	リスク･ウエイト75％	―	―	―	―	852	852
	リスク･ウエイト100％	―	―	―	300	8,223	8,523
	リスク･ウエイト150％	―	―	―	―	5	5
	リスク･ウエイト200％	―	―	―	―	6,686	6,686
	リスク･ウエイト250％	―	―	―	―	1,576	1,576
	その他	―	―	―	―	―	―
リスク･ウエイト1250％		―	―	―	―	―	―
計		―	―	―	2,506	168,255	170,762

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク･ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．62）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	平成29年3月期		平成30年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	0	42
中小企業等向け及び個人向け	－	－	42	332
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合　計	－	－	43	375

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

（7）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	－	－	8,654	8,654
合　計	－	－	8,654	8,654

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成29年3月期			平成30年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成29年3月期		平成30年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

7．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ．64）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

（注）当ＪＡでは市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しておりますが、29年度においては金利が2%上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。なお、29年度のＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%上昇した場合の経済価値変化額）は3百万円となっております。

確　認　書

1　私は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成３０年５月１４日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長　石澤清治　印

店舗等一覧（平成３０年７月現在）

深谷市

店舗・事業所名	住　　所	電話番号	ATM･CD台数
本　　店	深谷市内ケ島728-1	048-574-1155	―
明戸支店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大寄支店	深谷市内ケ島728-1	048-571-7511	1台
深谷支店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤沢支店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊里支店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
豊里支店外ATM	深谷市中瀬811		1台
八基支店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛挽支店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡羅支店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本郷支店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川本支店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武川支店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	―
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	―
農機センター	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	―
フロル直売所	深谷市樫合763	048-574-5315	―
グル米ハウス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	―
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	―
川本給油所	深谷市本田339-3	048-583-3113	―
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	―
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	―
㈱ふかやアグリサービス	深谷市櫛引66	048-571-2008	―

寄居町

店舗・事業所名	住　　所	電話番号	ATM・CD台数
用土支店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
寄居桜沢支店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
城南支店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
城南支店店外ATM	寄居町大字立原367		1台
男衾支店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
男衾給油所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	―
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	―
寄居農産物直売所	寄居町大字寄居1658-1	048-581-1896	1台
男衾農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	―
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	―

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第２０４条

１　業務の運営の組織　15
２　理事及び監事の氏名及び役職名　16
３　事務所の名称及び所在地　85
４　組合の主要な業務の内容　18
５　直近の事業年度における事業の概況　27
６　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　28
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第１４３条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
(2) 経常利益
(3) 当期剰余金
(4) 出資金及び出資口数
(5) 純資産額
(6) 総資産額
(7) 貯金等残高
(8) 貸出金残高
(9) 有価証券残高
(10) 単体自己資本比率
(11) 法第５２条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
(12) 職員数
７　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
【主要な業務の状況を示す指標】
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率　48
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　48
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　48
(4) 受取利息及び支払利息の増減　49
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率　54
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　54
【貯金に関する指標】
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　40
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　40
【貸出金等に関する指標】
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　40
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高　40
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額　41
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高　41
(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　41
(6) 主要な農業関係の貸出実績　42
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値　54
【有価証券に関する指標】
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高　43
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高　43
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高　43
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値　54
８　リスク管理の体制　9
９　法令遵守の体制　11
10　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　29
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　45
① 破綻(たん)先債権に該当する貸出金
② 延滞債権に該当する貸出金
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況　13
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益　44
① 有価証券
② 金銭の信託
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　46
(6) 貸出金償却の額　46

※　当ＪＡふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第２０５条

１　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成　26/65
２　組合の子会社等に関する次に掲げる事項
(1) 名称　表紙裏
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地　表紙裏
(3) 資本金又は出資金　表紙裏
(4) 事業の内容　26
(5) 設立年月日　表紙裏
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　表紙裏
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　表紙裏
３　直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況　65
４　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　66
(1)経常収益(第１４３条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
(2) 経常利益又は経常損失
(3) 当期利益又は当期損失
(4) 純資産額
(5) 総資産額
(6) 連結自己資本比率
５　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書　67～75
６　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　75
(1) 破綻(たん)先債権に該当する貸出金
(2) 延滞債権に該当する貸出金
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
７　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況　76
８　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

ＪＡふかやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもＪＡふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、ＪＡの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもＪＡは、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、http://www.ja-fukaya.jpですのでアクセスお待ち申し上げています。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
ＪＡふかや　企画管理部
TEL.048-574-1155
Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.ja-fukaya.jp

2018年　DISCLOSURE
平成30年7月制作
ＪＡふかや（ふかや農業協同組合）
〒366-0831　深谷市内ケ島728番地1
TEL.048-574-1155(代表)
【ＪＡふかやホームページ】
http://www.ja-fukaya.jp